

令和 2 年度政策財政運営の基本方針（案）

1 目的

令和 2 年度は、「宮城県震災復興計画」の最終年度となり、復興の総仕上げと復興期間後の取組を見据えた重要な年となる。これまで、市町村・国及び関係機関等と十分な連携を図りながら、復旧・復興に全力で取り組んできた結果、災害公営住宅や公共土木施設の整備など震災からの復興は着実に進んでいる。また、次世代放射光施設の建設に向けた敷地造成の着手や民営化から 3 年が経過した仙台空港の利用者が過去最高を更新するなど「創造的な復興」の実現に向けた取組の成果が現れている。

一方で、被災地においては、復旧・復興事業の進捗や経済・産業の回復に地域差が生じているなど、依然として厳しい環境にある。

このため、令和 2 年度の政策展開に当たっては、復興計画期間の最終年度であることを強く意識し、復興の総仕上げに総力を結集するとともに、復興の進展に伴い生じている様々な課題等にきめ細かく対応しながら、復興期間後を見据えた次代への取組の方向性を示すことが求められている。

このような状況を踏まえ、改定を予定している「宮城県地方創生総合戦略」を推進力としながら、「宮城の将来ビジョン」に掲げる「宮城の将来像」の実現に向けた政策・施策を着実に展開するための「政策財政運営の基本方針」を定めるものである。

2 令和 2 年度の政策展開の方向性

令和 2 年度においては、次の 4 つの「政策推進の基本方向」の下、引き続き復旧・復興の完遂に向けた施策を最優先事項に位置づけるとともに、富県宮城の更なる発展や教育・福祉の充実などに向けた取組を推進するほか、働き方改革や各分野における人材の育成・確保に取り組む。

また、「誰一人取り残さない」社会の実現を掲げる SDG s の理念を反映した令和 3 年度からの次期総合計画の策定を進めるとともに、人口減少・少子高齢化対策、持続可能な地域社会づくり、デジタル社会への適確な対応など、現代社会を取り巻く諸課題の解決を目指し、魅力的な地域づくりをより一層進めていく。

政策推進の基本方向

- 1 力強くきめ細かな震災復興
- 2 地域経済の更なる成長
- 3 安心していきいきと暮らせる宮城の実現
- 4 美しく安全なまちづくり

(1) 力強くきめ細かな震災復興

被災地においては、復興まちづくりが着実に進展し、災害公営住宅等の恒久的な住宅への移行が進んでいるが、残る復旧・復興事業については、令和 2 年度中の完了を目指す必要がある。

このため、復興まちづくりや復興道路整備等のインフラ整備の完了に向けて全力で取り組むとともに、被災者が安心して生活できるよう、一日も早い恒久的な住宅への円滑な移行などを支援する。

また、被災者の心身の健康の維持・向上を支援するため、引き続き、被災市町や関係団体等と連携し、見守り活動や健康支援、子どもから大人までの切れ目のない心のケアの取組とともに、新たな地域コミュニティづくりや、地域で見守り支え合う体制づくりの支援などを充実する。

加えて、被災地の再興のため、沿岸部を中心とした被災事業者の施設復旧や生産性向上、販路回復・拡大に向けた支援のほか、若者の地域及び職場への定着促進などに取り組むことにより、中小企業等の経営安定化を図るとともに、新事業創出を支援する。また、浸水地域の農地や被災した漁港・漁場など農林水産業の生産基盤の復旧を急ぐ。

東京電力福島第一原子力発電所事故への対応については、県内の観光地や県産品の安全・安心に関する情報等を国内外へ正確かつ継続的に発信することにより風評の払拭に努め、失われた販路回復のための支援を行うとともに、民間事業者等の損害賠償請求支援などに取り組む。さらに、県内各地で一時保管されている放射性物質汚染廃棄物については、市町村と連携して処理の促進に取り組む。

なお、心のケアなど復興計画終了後も息の長い取組が求められている事業については、国の支援制度の継続等の状況も見据えながら、きめ細かに取り組めるよう適確に対応を進める。

(2) 地域経済の更なる成長

本県の産業経済の力強い成長と豊かな社会づくりを実現するためには、復興需要の収束後を見据え、地域産業の競争力を高めながら、更なる地域経済の活性化を図る必要がある。

このため、幅広い分野でAI・IoTなどの先端技術を活用して生産性を高めるほか、戦略的な企業誘致や新たな投資を促進するとともに、素材先端技術の活用等、新技術・新商品の開発を支援するなど、県内中小企業等の技術力・競争力強化を図る。

また、次世代放射光施設の整備に向けた支援や産業利用の促進を目指した産学官連携を進めるとともに、国際リニアコライダー（ILC）の東北地方への誘致実現を目指す。

多様な人材の育成・確保に向けては、学生等の県内就職や若年者・女性・高齢者の就職支援とともに、雇用のミスマッチ解消、職場定着率向上を支援するほか、企業における外国人材の受入環境整備やUIJターンによる転入促進などに取り組む。また、企業における働き方改革の推進を支援する。

地域に消費需要をもたらす交流人口の拡大に向けては、デジタルマーケティングによる戦略的プロモーションを拡大し、観光情報の発信を強化するとともに、地域資源を活用した観光コンテンツの造成にDMO等と連携して取り組む。また、宿泊機能の充実に向けた小規模宿泊施設の整備促進や、宮城オルレ、松島湾エリアの観光振興の推進などにより、国内外からの誘客加速化を図る。

仙台空港については、空港運営権者等と連携したエアポートセールスや利用促進に取り組むほか、運用時間の24時間化に向けた取組を進める。また、港湾機能の拡充のた

めの施設整備やクルーズ船受入環境の整備を進めるとともに、更なる利用促進に向けたポートセールスを推進する。

農林水産業については、競争力のある農林水産業の実現に向け、マーケットインによる生産拡大や生産体制の高度化を図っていくことが重要である。

このため、農業については、大規模経営体やアグリビジネス経営体の育成のほか、農地の大区画化・汎用化，ICT・AI等先端技術を活用したスマート農業，多収品種の導入等を推進し，省力化や低コスト化，生産性向上に取り組む。また，安定的な種子生産体制を維持し主要農作物の生産振興を図る。

畜産業については，担い手の育成・確保や畜産分野におけるスマート農業などの生産性の向上等に向けた取組の充実のほか，豚コレラ等の家畜伝染病への防疫体制の整備・強化を図る。

水産業については，藻場回復や海洋ゴミ汚染対策等の良好な漁場環境づくりに取り組むとともに，ASCやMSCの国際漁業認証の取得や養殖生産体制の強化，流通加工段階におけるHACCP認証取得を支援するほか，水産加工業の人手不足の解消と，漁業の担い手の育成・確保対策への支援を強化し，持続可能な水産業の実現を目指す。また，第40回全国豊かな海づくり大会の開催により，復興が進んだ本県の水産業の姿と豊かな水産資源の魅力の発信に取り組む。

林業については，県産CLTの需要創出と一層の普及促進や新規就業者の確保等による担い手対策の強化を進め，持続可能な林業・木材産業の実現に取り組む。また，森林経営管理制度を推進するため，市町村の取組を支援する。

さらに，「食材王国みやぎ」の推進による県産品のブランド価値向上を図るとともに，農商工連携による付加価値の高い商品づくり，輸出を含めた販路拡大など幅広い支援をきめ細かく行い，農林水産業の成長産業化を進める。

そのほか，上工下水3事業を一体化し官民連携で運営する「みやぎ型管理運営方式」の事業開始に向けた取組を進める。

(3) 安心していきいきと暮らせる宮城の実現

保健・医療・福祉の分野においては，引き続き地域におけるサービス提供体制の充実を図り，安心して暮らせる地域社会の構築に取り組む必要がある。

このため，総合的な少子化対策については，市町村・企業・NPOなどとの連携・協働により，結婚・妊娠・出産・子育てについて切れ目ない支援を推進するとともに，働き方改革や女性活躍の推進など，ワーク・ライフ・バランスの実現を目指す。

また，将来を担う子どもたちの成長を社会全体で応援するため，幼児教育・保育の無償化等を踏まえながら，待機児童の早期解消に向けた保育所整備や認定こども園への移行促進のほか，保育士の離職防止や再就職支援に取り組む。

安心して暮らせる地域社会の構築に向け，医療従事者の地域への定着のため，引き続き修学資金の貸付などの医師確保対策や勤務環境の改善支援に取り組むほか，看護師等の医療人材の育成・確保対策の強化により地域医療体制の整備を推進する。

また，地域包括ケアシステムの推進や特別養護老人ホーム等の整備を進めるとともに，深刻化している介護人材の確保・定着促進の強化や介護ロボット等の導入支援などによ

る介護職の負担軽減を図る。

さらに、子どもの貧困対策への総合的な支援に取り組むとともに、関係機関と連携した児童虐待防止・対応などを強化する。

加えて、若い世代のがん患者が将来に希望をもってがん治療に取り組むことができる体制を整備するほか、ひきこもりの状態にある者や発達障害児者に対する支援体制の強化や地域で見守る体制の構築を推進する。

誰もが活躍できる社会づくりと地域コミュニティづくりに向け、女性や高齢者等の新規就業を支援するほか、障害者の就労や経済的な自立を支援し共生社会の実現に向けた情報保障・合理的配慮を推進する。

また、自治組織等の地域コミュニティ再生を支援するとともに、農山漁村の地域資源を活用したなりわい創出や交流人口の拡大、多面的機能の維持など持続可能な農山漁村づくりを推進する。

教育分野については、確かな学力の育成をはじめ、幼児期における「学ぶ土台づくり」や児童生徒の発達段階に応じた「志教育」を推進するとともに、健やかな体づくりに取り組む。また、教育の情報化やグローバル人材等の育成、学力向上に取り組む市町村への支援を行うほか、民間活力の導入等による特別支援教育の充実を図る。さらに、スクールカウンセラー等を配置・派遣することにより、震災に伴う心のケアにきめ細かく対応するとともに、関係機関との連携強化、相談体制の充実を図り、いじめの未然防止、早期発見・早期対応に取り組むほか、新たな不登校を生まない魅力ある学校づくりや不登校児童生徒への支援に取り組む。

加えて、スポーツ活動については、競技力の向上及び子どもたちの体力向上を目指し、関係団体等との連携を深めながら、国際大会や全国大会で活躍できる選手の育成支援や、スポーツ人口の裾野を広げる児童期における運動習慣の確立へ向けた支援、部活動指導体制の一層の充実に取り組む。

文化芸術の振興に向けては、文化芸術の力を活用した心の復興への取組を継続的に支援するほか、県民会館等の整備に関する検討を行う。また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けては、スポーツ振興や観光客の増加、県産食材の消費拡大等に繋げるため、全庁一丸となって関連施策に取り組むとともに、震災からの復興状況を広く発信する復興五輪にふさわしい大会にする。

そのほか、地域の安全安心の確保と治安体制の充実を図るため、市町村、事業者、地域住民と連携した防犯対策を推進するなど、官民を挙げた重層的な防犯ネットワークを構築するとともに、防犯カメラなどの防犯設備の利活用に向けた取組により犯罪の予防・抑止を図る。また、女性や子どもが被害者となる犯罪等の抑止対策、被害相談及び被害者支援並びに交通安全教育や交通指導取締等の対策を進める。さらに、サイバー犯罪に対応する人材育成や被害防止のための普及啓発活動のほか、本県に滞在する外国人等の安全安心を確保するための取組を推進する。

(4) 美しく安全なまちづくり

被災した公共土木施設については、復興を支える重要な基盤であることから、各事業主体が一丸となって、着実かつ迅速な復旧に取り組むとともに、「災害に強いまちづくり

宮城モデルの構築」に向け、防潮堤の整備や防災道路ネットワークの構築等を推進する。また、自主防災組織の育成・活性化や、広域的な防災体制の整備など、地域防災力の更なる向上を図るほか、原子力防災体制等の強化に努める。

加えて、震災の風化防止については、伝承活動を行う団体間の連携強化を図り、持続的な活動を支援するとともに、震災復興祈念公園の整備の推進など、震災の記憶・教訓の伝承に取り組む。

さらに、震災遺構などを活用した研修による教員の防災意識の向上や児童生徒の防災教育の推進、学校防災体制の強化に努める。

また、今年10月の台風第19号による被害など東日本大震災後も頻発化・激甚化する自然災害に対応するため、道路や河川、砂防施設等の改修や社会資本インフラの長寿命化対策、建築物の耐震化等、県土の強靱化を推進する。

気候変動の影響への対応については、県民の地球温暖化対策行動等の促進を図るとともに、海水温上昇に対応した持続的養殖の探索や気候変動による水質への影響の解析などに取り組む。

一方、経済・社会の持続可能な発展や環境保全を図るため、燃料電池自動車（FCV）の利用や水素ステーションの整備促進などによる水素エネルギーの普及拡大及び風力や地熱、バイオマス資源等を利用した再生可能エネルギーの導入促進に取り組むとともに、地域の実情を踏まえた電力供給の安定化対策に取り組むほか、二酸化炭素排出量の削減により得られる環境価値の利活用の促進に取り組む。

また、廃棄物の3R（発生抑制・再利用・再生利用）の推進など循環型社会システムの構築に努める。

本県の豊かな自然を後世に引き継ぐため、自然環境の保全に取り組むほか、イノシシ・ニホンジカ等野生鳥獣の適正な個体数調整や生息環境管理、被害防除対策を推進し、生態系の維持や農業被害等の低減を図る。加えて、松くい虫被害の防止対策など、自然環境保護と景観保全に努める。

3 令和2年度の財政運営の方向性

(1) 予算編成の基本的考え方

① 復興の完遂に向けた施策の推進と財源確保

予算編成に当たっては、国の制度や支援を最大限活用するとともに、独自財源も効果的に活用しながら、引き続き復興の完遂に向けた施策を最優先とする姿勢で臨むものとする。また、中長期的な対応が必要な施策については、国による財政支援継続の要請も含め、復興期間後への円滑な移行が可能となるよう対応を進める。

② 復興期間後を見据えた地方創生推進施策への重点配分

通常分については、復興需要の収束を視野に入れた経済振興策、消費税率引上げによる財源を活用して実施される幼児教育・保育・高等教育の無償化をはじめとする教育・福祉の充実など、復興期間後を見据えた地方創生推進施策に重点的かつ適切に予算配分する。

③ トータルコストを意識した予算措置

公共施設等の老朽化対策や働き方改革を含む行政事務の効率化に係る初期投資な

ど、課題の解決によって中長期的なトータルコストの改善が見込まれる予算については、必要額を精査した上で適切に措置することとする。

④ **新たなニーズに対応するための既存事業の徹底した検証・見直し**

復興の完遂と復興後の新たな宮城への移行のためには、より効果の高い事業を、より効率的に実施していく必要があるため、次期総合計画がスタートする令和3年度に向け、新たなニーズに対応する人員・財源を生み出すべく、既存事業の効果や実施方法について徹底した検証・見直しを行う。

(2) **予算執行の基本的考え方**

① **「新・みやぎ財政運営戦略」に基づく財源対策の実施**

公債費の高止まりに加え、社会保障関係経費の増嵩等による財源不足額の拡大が懸念されるなど、財政運営は依然として厳しい状況にある。このため、最終年度を迎える「新・みやぎ財政運営戦略」に基づく歳入確保及び歳出抑制対策を着実に実施するとともに、予算の効果的・効率的な執行に努める。

また、令和3年度以降の財政運営の指針となる次期財政運営戦略の策定を進める。

② **震災対応予算の着実な執行**

「宮城県震災復興計画」の最終年度となることから、ハード事業を中心とした復興の総仕上げに向け、可能な限り年度内での事業完了に努めるとともに、業務量の増加が予想される精算事務等の適切な執行にこれまで以上に細心の注意を払うものとする。